

お子さんを預けたいとき

詳しくは、
お問合せください。

★こども園等の入所・入園

- 子育て給付課 ☎06-6858-2252
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時 15分

★放課後こどもクラブ

放課後帰宅しても保護者が仕事などで家に不在であり、市内に居住する又は市立小学校に通う4年生(支援学級や支援学校に在籍の児童は6年生)までの児童を対象に、遊びと生活の場を提供しています。
※入会要件あり

開設時間

学校開設日は放課後～19時
土曜日は8時～17時
春休み、夏休み、冬休みなどの学校休業日は8時～19時

- 学び育ち支援課 ☎06-6858-2578
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時 15分

★一時保育事業(満1歳以上小学校就学前までの子ども対象)

保護者が週3日以内の就労や就学、病気や冠婚葬祭などのため、家庭で保育できない場合に、一時的に施設を利用できる制度です。

断続的一時保育

保護者の就労等により、週3日を限度として断続的に保育が困難となるお子さんを保育する事業。

緊急一時保育

保護者の疾病・災害・事故・出産・看護・介護・冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により家庭保育が困難となるお子さんを、利用初日から1ヶ月のうちで12日を限度として緊急・一時的に保育する事業。

- こども事業課 ☎06-6858-2251
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時 15分

★ファミリー・サポート・センター

保育施設等の送迎、一時預かり、リフレッシュ時など育児相互援助活動を行います(事前登録必要)。援助を受けたい人と援助が可能な人を結び付ける会員制の育児支援ネットワークです。

- とよなかファミリー・サポート・センター **すこやかプラザ** ☎06-6841-9383
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時



★子育て短期支援事業

保護者の疾病・冠婚葬祭・出張等で家庭での児童の養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等で短期間預かります。(送迎は保護者)

宿泊型ショートステイ事業 利用期間は原則7日以内

日帰り型ショートステイ事業 1日単位

こども相談課 **すこやかプラザ**

- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時 15分

☎06-6852-5172

子どものための相談電話

- とよなかっ子ダイヤル(18歳になるまで) **すこやかプラザ**
- 日 時：365日 24時間
- こども相談課 ☎0120-307-874

みんなのきもち、きかせてね

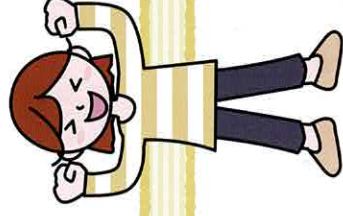


「こよなかっ子ダイヤル」

- 名前を言わなくても相談できるよ
- うまく話せなくても大丈夫だよ
- 直接会って話もできるよ
- あなたの話や気持ちをじっくり聞くよ
- どんなことでもいいよ
- どうしたらいいのか一緒に考えるよ
- 話すだけでも気持ちが楽になるよ

★子ども専用 こども悩み相談フリーダイヤル

- 大阪府
- 日 時：365日 24時間
- ☎0120-7285-25



★24時間子供SOSダイヤル

- 原則として、電話をかけた所在地の教育委員会
- 日 時：365日 24時間
- ☎0120-0-78310

「豊中市子ども健やか育み条例」

豊中市では、平成25年(2013年)4月1日から「豊中市子ども健やか育み条例」を施行しました～

この条例が
めざすもの

豊中市の子ども一人ひとりが
健やかに育ち、子ども子育て
家庭に関わるすべての人が
つながり、社会全体で子どもを
愛情深く育むまちづくり

みんなは
かけがえのない
大切な存在
なんだよ。

2022年度版

こども総合相談窓口

あなたの気持ちうけとめます



0歳から18歳になるまでの子どもと家庭にかかわるさまざまな相談をお聞きし、課題の整理をお手伝いしながら、必要な情報を提供したり、問題解決に向けて一緒に考えたりする窓口です。
必要に応じて、適切な専門相談窓口をご紹介します。(匿名可)

こども総合相談窓口

- 〒560-0023 豊中市岡上の町2-1-15 すこやかプラザ2階
- 豊中市こども相談課 ☎06-6852-5172
- 365日 24時間(電話のみ)
- 来所は月～金 9時～17時15分

すこやかプラザ

中部保健センター、子育て支援センターほか、社会福祉協議会からなる健康づくりや子育て支援のための複合施設です。



電車

- 阪急宝塚線「豊中駅」南改札口から南へ約500メートル
- 阪急宝塚線「岡町駅」改札口から北へ約700メートル

バス

- 「豊中」停留所から南へ約500メートル
- 「豊中」停留所から南へ約500メートル
- 「豊中」停留所から南へ約500メートル